

●香川県告示第241号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき道路の区域を次のように変更し、同項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、香川県土木部道路課において、平成30年9月4日から同月25日まで一般の縦覧に供する。

平成30年9月4日

香川県知事 浜 田 恵 造

- 1 道路の種類 国道（一般）
- 2 路線名 438号
- 3 道路の区域

区 間	変 更 前後別	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
丸亀市飯山町東坂元字三ノ池318 番15地先 (詳細な区間は、関係図面で示す)	前	26.3~26.6	30	道路改修事業に伴う 現道拡幅及び余剰地 の不用物件化
	後	26.3~32.0	30	
丸亀市飯山町上法軍寺字岡1435番 地先から 丸亀市飯山町上法軍寺字岡1376番 1地先まで	前	38.1~39.9	16	
	後	39.1~43.1	16	
丸亀市飯山町上法軍寺字岡2085番 1地先から 丸亀市飯山町上法軍寺字岡2083番 1地先まで	前	29.5~32.2	30	
	後	26.6~34.6	30	